

自転車の安全利用の促進

令和6年11月1日から自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

○ 運転中のながらスマホ

自転車に乗りながらスマートフォンなどを手に持って通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され罰則があります。

○ 酒気帯び運転および幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して罰則が整備されました。

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用して、信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかりと守り、交通事故防止に努めましょう。



北海道警察では、自転車ヘルメット着用を呼びかける動画を作成してホームページに掲載しています。是非視聴してください。

YouTube北海道警察公式チャンネル『思いをつなぐその日までー大切なものを守るためにー』



頼城駐在所

25-5042

山菜採いの心構え

例年、山菜採りで入山して、道に迷ったり、滑落するなどの事故が発生しています。

山菜採り遭難を防ぐため、次の点に注意しましょう。

- ☐ 行き先、帰宅時間を家族に告げる
- ☐ 単独での入山を避ける
- ☐ 携帯電話、ホイッスルを携帯する
- ☐ 目立つ色の服装を
- ☐ 落ち着いて行動する
- ☐ ヒグマ対策は万全に



悪徳商法の被害に遭わないために

悪質業者は う・そ・つ・き
うまい話を信用しない！
そうだんする！
つられて返事をしない！すぐに契約しない！
きっぱり！はっきり！断る！

北海道警察

警察官を騙る詐欺電話に注意！

- ◆ 警察官を名乗る者から
 - ・カードが不正利用されている
 - ・海外で個人情報が悪用されている
 - ・このままだと逮捕される
- ◆ 等の電話が入る
 - ・携帯電話をトークインノルに誘導され、アカウントの登録すると
 - ・逮捕状や警察手帳の画像を見せて不安にさせる
 - ・ネットバンキングを利用してお金を送金させる
- ◆ 警察官が金銭の要求をすることはありません。

このような電話があれば 電話を切って警察に通報して下さい。